

第47号議案

落枝による車両の損傷に係る損害賠償額の決定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 3 日

提出者 府中市長 高 野 律 雄

(説明)

令和6年1月12日に発生した樹木の落枝による車両の損傷について、損害賠償額を決定するものであります。

落枝による車両の損傷に係る損害賠償額の決定について

府中市は、落枝による車両の損傷に係る損害賠償額を次のとおり決定する。

1 損害賠償額

2, 448, 006円

2 損害賠償の相手方

府中市在住者

3 損害賠償の理由

令和6年1月12日午後10時50分頃、本市が管理する樹木の落枝により、市道2-51号を走行中の車両を損傷させたため、当該車両の修繕等に対し、損害を賠償する。